

## 第34次地方制度調査会の審議項目に対する 全国知事会からの意見

### 1 国・都道府県・市町村間の役割分担について

- 急激な人口減少や行政需要の多様化など社会経済情勢が大きく変化し、地域に不可欠な人材の不足も顕在化する中、国民にとって最適な形で行政サービスを提供するためには、AI等のテクノロジーを最大限活用する前提で、国・都道府県・市町村の役割分担と関係性を抜本的に考え直す必要がある。
- その際、①子ども医療費や保育料など子育て負担の軽減、公的医療保険や介護保険における負担と給付など、いわゆるナショナルスタンダードな施策、②リニア、整備新幹線、原子力・風力などのエネルギー政策、防衛政策に係る事業など、日本全体に関わる国家的なプロジェクト、③複数都道府県にまたがる又は影響する社会インフラ（道路、河川、鉄道など）の維持・整備については、国の責任と財源において実施することが必要である。
- また、従うべき基準や間接補助金に代表されるように、国と地方の関係においては権限と責任の不一致という問題がある。役割分担の議論とあわせて、国の関与のあり方など国・都道府県・市町村の関係性についても抜本的に見直し、国民・住民から見ても責任の所在が明確になり、かつ、地方公共団体がその本来の権限を自主的・主体的に発揮できるようにするべきである。
- さらに、国と地方の役割分担と関係性について検討・改善するための協議体を、地方参加のもとで各省庁ごとに設置するなど、今後の社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応するための仕組みを検討することも必要である。
- 以上の点について、本調査会において制度的な課題として受け止め、横断的かつ抜本的な検討・見直しを進めることを強く望む。

### 2 大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度の在り方について

- 全国知事会では、「大都市制度のあり方に関する検討プロジェクトチーム」を設置し「特別市制度」について議論している。  
その中では、現行の指定都市制度は十分機能しているという声が多く、一方で、次のような様々な課題や強い懸念が示されている。
  - ・ 総合調整機能への影響：大規模災害や新興感染症への対応等の有事の際の調整に支障が生じるほか、病院（医師）や学校（教員）の配置等も再考する必要が生じる。
  - ・ 財政への影響：県税収入が大幅に減少し、道府県が特別市外の市町村で実施してきた様々な施策に大きな支障が生じる恐れがある。
  - ・ 県有施設の扱い：特別市の区域外への移転が必要となり莫大な費用が発生する。
  - ・ 格差の拡大：特別市と特別市外の市町村間の格差が拡大する可能性が高い。等
- 現在、人口減少が深刻化し人的資源に限られる中、都道府県内では市町村の垣根を超えた連携が求められ、さらには都道府県を超えた広域連携も一層重要な時代となっているが、都道府県を分離分割する「特別市制度」はこの考え方に逆行するものである。
- 「特別市制度」については、都道府県と政令指定都市の関係性の問題にとどまらず、都道府県の数を実質的に増加させ、二層制がとられている自治制度を一層制にするなど、まさに地方自治の根幹に関わるものであることから、特別市を設置する意義や目的、また、それによりどのような影響が生じるのか、慎重かつ骨太の議論が必要である。
- 以上、数多くの課題や懸念があり、特別市制度については、導入の必要性を感じていない。